

新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日より感染症法上の位置づけが変更になりますが、院内での感染防止の観点から引き続き下記の対策をお願いします。

発熱やかぜ症状で受診を希望する場合

- 受診する際は、必ず電話予約(049-285-3161)をお願いします。
- 受診時は必ず不織布マスクを着用してください。

新型コロナウイルス罹患後の受診・検査等について

- 発症後10日間は周囲の方へうつす可能性があります。発症後10日以内の受診等は事前に電話連絡をお願いします。
- 処置・検査・手術などは、罹患後1ヶ月程度の延期になる場合があります。

新型コロナウイルス感染者と同居している方の受診等について

- 最終接触後7日目までは発症する可能性があります。受診日や検査の延期を検討しますので、事前に電話連絡をお願いします。

入院患者さんへの面会等について

- 新型コロナウイルスに罹患した方や感染者と同居している場合は、下記の期間のご来院をお断りします。

新型コロナウイルスに罹患した方：発症後10日間

感染者と同居している方：最終接触後7日間

上記期間は、来院をお断りします。

※ただし、発熱や咳などの症状がある場合は、上記期間に関わらず
来院はお断りさせていただきます。

新型コロナウイルスは感染力が強い感染症です。

基礎疾患をお持ちの方や高齢の方を守るために、皆様のご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

2023年4月24日
社会医療法人 関越病院
院長 中川芳彦